

エネルギー基本計画の構造的欠陥と提言

環境エネルギー政策研究所( ISEP )  
 所長 飯田哲也

(1) 構造的欠陥



(2) 第1章：エネルギー基本計画の「基本問題」～福島原発事故から何を学んだのか？

・ 主要論点：

「エネルギー環境会議」の意義と政府全体のガバナンスの崩壊

- 2011年4月に経産省が「隠れ蓑有識者会議」を設けようとしたが失敗、官邸主導で「エネルギー環境会議」を設けたことは評価できる
- ただし、その後、エネルギー政策の主体を大きく変更することなく(とくに省庁・官僚主導に切り込まず)「ナイーブな政治主導」と相まって、政府全体の原子力・エネルギー政策のガバナンスが漂泊・放浪
- 安倍「経産省」政権に代わって、何も責任を取らず組織改革・人事改革を経ないままに、経産省が実質的に主導権を持つ形に

正当性なき経産省審議会

- 直接的には、脱原発派の退任・原子力カムラ委員を復権 安倍政権の確信犯的責任
- 遡れば、既存の審議会の延命 枝野前大臣と野田前政権の(無)責任
- 本来なら経産省の正統性は失墜 エネルギー環境会議を設けたまでは一步前進だったが経産省のエネ政策権限を放置 菅前政権の(無)責任

討議型世論調査など国民参加型の議論の不在

- 民主党政権時に行われた、選択肢を示した上での討議型世論調査やパブリックコメント、タウンミーティングを通して示された民意の意味は大きい、安倍「経産省」政権はこれを無視ないしは軽視する構え。

(3) 「リアリティと危機感」の欠落～今なお続く福島原発事故の危機を見据えて

・ 主要論点：

福島原発事故の教訓と規制基準の再検討

- 「事故原因不明のまま新規制基準や再稼働審査の根本問題」(泉田新潟県知事)
- 完全に機能不全だった国と地方自治体の原子力防災体制の再構築
- 福島原発事故の避難者の帰還や生活再建の見通し、健康管理の置き去り
- 福島原発事故を踏まえた、原子力損害賠償基準の見直し

今なお続く福島原発事故処理と汚染水への対応

- 汚染水問題はもちろんメルトダウン燃料の封じ込めなど事故収束のメドを立てることが優先

持続可能で公正な「ポスト東電体制」へ

- 現状の東電株主・メガバンクの「無責任体制」から、東京電力法的整理・3分割・一時国有化と発送電分離へ
  - ・ ワースト東電 国直轄の「福島原発事故処理センター」
  - ・ バッド東電 旧東電+原賠機構で損害賠償債務を負う
  - ・ グッド東電 一時国有化した上で、送電会社と発電・販売会社に分けて、後者(発電・販売会社)は民間に売却  
送電会社は「関東送電会社」として社会的実験のあと、他の電力会社の送電部門と合併して「日本送電」とし、その後に、民間に売却
- 追加的な国民負担の前に、もんじゅと六ヶ所再処理工場の廃炉で年間6000億円規模の既存原子力財源からの捻出

#### (4) 第3章：混乱・混沌の「今」から「原発ゼロ」の未来へ

～「移行管理」(トランジション・マネジメント)の不在

##### ・ 主要論点：

再稼働モラトリアム～再稼働を議論できる段階ではない

- 「今そこにある危機」への対処がまったくできていない

電力需給対策～「電気が足りる・足りない」を超えて

- いっそうの節電・省エネの深掘りを前提に、需要側管理(DSM)やデマンドレスポンス、再エネ加速化で対応する
- 電力会社に節電インセンティブの料金制度改革

化石燃料のコスト負担低減策～企業経営と温暖化対策の一挙両得へ

- 実質的には「3兆円」ではなく「1.5兆円」の負担増
- 省エネ・節電ですでに1兆円節約効果 節電・省エネの深掘り
- 再エネ・自家発などの支援加速化

電力会社の経営問題～「値上げか倒産か」ではない「第三の道」

- 電力経営への一時的な国費支援 将来的に託送料金で回収
- 廃炉粉飾会計を止めて、廃炉国営事業へ移管
- 債務超過に陥る電力会社に対しては、送電線買取、さらには資本注入

廃炉シナリオと原発国有化

- 廃炉措置は上記参照
- 日本原電と日本原燃は国有化して合併
  - ・ 廃炉事業(福島第一以外) 一般の廃炉と福島事故処理は相当に性質が異なる

- ・ 使用済み燃料暫定保管事業（数100年単位）
- ・ 放射性廃棄物貯蔵事業
- ・ （仮に再稼働できる原発が生き残った場合）過渡的な原発事業

#### 過渡的な原発利用の前提条件

- 福島原発事故を踏まえた新規規制基準のクリアと追加安全対策の完全実施
- 周辺地域の防災対策の再構築と実効化
- 福島原発事故を踏まえた原子力損害賠償基準と枠組みの見直し
- 使用済み核燃料の総量規制合意とその暫定保管場所（数百年）の合意と確保
- 国民的合意と各地域での合意

#### 発送電分離

- 東電管内の発送電分離の社会的実験の先行
- 他電力会社地域での発送電分離と日本全体の送電会社の設立へのシナリオ
- 地区配電網の扱い

### (5) 第4章：持続可能なエネルギー社会像

#### 持続可能なエネルギーシフト

- 資源的にも環境的にも経済的にも社会的にも「持続可能」
- 自然エネとエネ効率化とコジェネが基本

#### 地域分権型でオープンなエネルギー社会

- 地域分権・自律型でオープンなエネルギー体制
- コミュニティパワー原則に従った社会的合意に基づく普及

#### 新しいエネルギー市場で、国際的に競争力のあるエネルギー産業を構築

- グローバルな自然エネルギー産業で競争優位
- 途上国への自然エネルギーを活用したBOPビジネス
- ITも活用した新しいエネルギーモデルの創造と国際展開

#### 気候変動問題への対応

- 先進国として、国際社会に対する歴史的な誇りある責任を果たす
- 2050年80%削減目標（福田ビジョンを民主党が継承）の堅持
  - ・ 「中期目標」（2020年90年比25%削減）については現状の混乱期脱出を優先して
    - 「2030年より前に90年比25%削減を達成」かつ
    - 「2030年には90年比25%以上の削減を達成」を掲げる

【参考資料】2013年10月15日の総合資源エネルギー調査会の委員発言より抜粋

寺島実朗委員（一財）日本総合研究所理事長：原子力を電力会社から分離し、国営原子力会社に統合し、原子力体制を強化すべし。

山名元委員 京都大学原子炉実験所教授：過去2年の議論は感情的すぎた。エネルギー安全保障の観点から原子力の優位性が確認された。国民に原子力の重要性を説明することが重要。原子力は基幹エネルギーとして位置づけるべき。原子力の目標値試算：25%。再稼働は国がドライブすべき。経済的な問題から原発40年廃炉の寿命を延ばすことを検討すべき。政府の原子力推進体制の統合 政策と技術開発 と強化を推進すべき。

豊田正和委員（一財）日本エネルギー経済研究所理事長：原賠法の改正。無限責任から有限責任にして、国も責任を。リスクコミュニケーションは重要。原発輸出については官民一体で。安全性の確保を前提にすれば、原発はもっとも優位があるので、基幹電源として一定規模の維持は必要。既存炉の更新＝原発の新増設を明記すべき。

崎田裕子委員 ジャーナリスト・環境カウンセラー NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長：原発人材育成は重要。原発事故時の防災対策を緻密に作成すべき。原発事業者の自主安全対策は徹底してほしいが、事業者のみでなく、国民の目線をどう入れるかがない。立地地域の声を特に。そういった仕組みが重要。

橘川武郎委員 一橋大学大学院商学研究科教授：国が戦略を明確に打ち出す必要。ミックスは提示する必要があるのではないか。原発は15%程度。この委員会では原発依存度を高める提案が多い。減らすことを明確に示す必要がある。汚染水問題は国が全面に出るにしても東電の責任をはっきりさせる必要がある。使用済核燃料については、オンサイトの暫定保管をまじめに考えないと間に合わないのでは？もんじゅはガバナンスが効いていないので、国際的な管理にしてはどうか？

増田寛也委員 野村総合研究所顧問、東京大学公共政策大学院客員教授：原賠法については、国の役割の検討が重要。現在のスキームでは、古いものを使うインセンティブが事業者にあるが、古いものをできるだけ廃炉していく。自治体の位置づけ：立地自治体の再定義が必要。避難区域は広域になっている30km以内に広げていくべき。住民の関与の仕組み：議論の場が不可欠。立地地域の組長に、原子力の決定について委任している形になっているが、立法法等を通じて明確化にしていく必要。原発を受け入れた地域には国が前面に立ちさらに大きな支援が必要。

秋元圭吾委員（公財）地球環境産業技術研究機構システム研究グループリーダー：原発の経済性は相対的に安価。原発は、3Eで優位性がある。だが、電力自由化の中では評価されない。社会的メリットが大きいので政府が介入・支援すべき。安全性の高いものであれば40年廃炉にこだわる必要はない。

柏木孝夫委員 東京工業大学特命教授：原発は維持すべき。福島第一も建屋は地震に耐えた。非常用電源の問題で工学の問題。原発は自治体に関与させるのではなく国が前面に関与すべき。人材育成。

植田和弘委員 京都大学大学院経済学研究科教授・研究科長：ガバナンスのあり方が重要。廃棄できないと生産できない常識が原子力にはない。自治体との関係：廃炉する際に生じる地域問題についても考えないと。原子力は民間には難しいのでは？責任と義務について国と民間の区分けについて不明確。原子力政策の見通しが不明確なのが問題 移行シナリオも議論すべきでは？福島事故の教訓については、事故調の報告書が生きていないのでは？

辰巳菊子委員(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問：資料1を見る限り、これまで営々と築き上げられてきた原子力政策を説明しているだけ。福島事故に対する国としての反省が見えない。昨年やった国民的議論が経過も反映されていない。「国民の信頼回復」というのは、もともと原子力が信頼があったという傲慢さがあったといえないか。総理の「原子力依存度低減」について、政策なんですから、どういう方法でどこまで低減するのか示すべき。

三村明夫委員長（新日鐵住金（株）相談役）：事務局の資料にけちをつけるのではなく、自分の意見を言って。